

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月4日
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076 (441) 2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部株式チーム統括 (課長) 平岡 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03 (3502) 0471 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括 (課長) 前田 篤志
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 (金沢市下本多町六番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第95回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞

第1号議案 吸収分割契約承認の件

2020年4月1日をもって、一般送配電事業に関して有する権利義務を北陸電力送配電株式会社に承継させる吸収分割契約を承認する。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、北陸電力送配電株式会社の株式の当社の持分を49%以下にするよう修正動議が提出された。

株主より、上記原案に対し、吸収分割契約に契約解除要件を追加するよう修正動議が提出された。

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的に「土木建築工事の調査、設計、施工および監理」を追加する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、事業目的のうち「(1)電気事業」のただし書きとして、原子力発電は行わず再生可能エネルギー発電を推進することを追加する旨および「(8)土木建築工事の調査、設計、施工および監理」のただし書きとして、原子力発電事業に関わる工事・調査等を行わないことを追加する旨の修正動議が提出された。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、安宅建樹、石黒伸彦、尾島志朗、金井豊、川田達男、久和進、塩谷誓勝、須河元信、高木繁雄、松田光司、水谷和久および水野弘一を選任する。

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、石黒伸彦、金井豊および久和進の3名に代えて水口裕子および川原登喜の2名を選任するよう修正動議が提出された。

<株主提案（第4号議案から第9号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件（1）

原子力エネルギーの利用禁止に関する章を新設する。

第5号議案 定款一部変更の件（2）

再処理の凍結に関する章を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件（3）

使用済み核燃料等の保管および処理・処分に関する章を新設する。

第6号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、志賀原子力発電所の廃炉後の管理に関する委員会を設置することを追加する旨の修正動議が提出された。

第7号議案 定款一部変更の件（4）

再生可能エネルギーを最優先する給電ルールの確立に関する章を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件（5）

大事故を起こした際の損害賠償責任に関する章を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件（6）

役員報酬等の個別開示に関する章を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,458,768	19,815	211	(注) 1	可決 (97.6%)
第2号議案	1,459,046	19,532	210	(注) 1	可決 (97.7%)
第3号議案				(注) 2	
安宅 建樹	1,400,827	77,735	220		可決 (93.8%)
石黒 伸彦	1,252,079	226,484	220		可決 (83.8%)
尾島 志朗	1,252,522	226,041	220		可決 (83.8%)
金井 豊	1,161,884	316,676	220		可決 (77.8%)
川田 達男	1,257,180	221,382	220		可決 (84.1%)
久和 進	1,137,704	340,858	220		可決 (76.1%)
塩谷 誓勝	1,440,077	38,486	220		可決 (96.4%)
須河 元信	1,439,825	38,738	220		可決 (96.4%)
高木 繁雄	1,237,284	241,278	220		可決 (82.8%)
松田 光司	1,443,285	35,278	220		可決 (96.6%)
水谷 和久	1,439,761	38,802	220		可決 (96.4%)
水野 弘一	1,252,414	226,149	220		可決 (83.8%)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (反対の割合)
第1号議案の 修正動議	(注) 3 —	(注) 4 1,458,768	(注) 4 19,815	(注) 1	否決 (97.6%)
第2号議案の 修正動議	(注) 3 —	(注) 4 1,459,046	(注) 4 19,532	(注) 1	否決 (97.7%)
第3号議案の 修正動議	(注) 3	(注) 4	(注) 4	(注) 2	
水口 裕子	—	1,137,704	340,858		否決 (76.1%)
川原登喜の	—	1,137,704	340,858		否決 (76.1%)

<株主提案（第4号議案から第9号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第4号議案	58,873	1,419,390	413	（注）1	否決（3.9%）
第5号議案	57,710	1,420,580	413	（注）1	否決（3.9%）
第6号議案	57,913	1,420,407	413	（注）1	否決（3.9%）
第7号議案	57,835	1,420,400	499	（注）1	否決（3.9%）
第8号議案	58,951	1,419,355	413	（注）1	否決（3.9%）
第9号議案	303,714	1,051,439	123,519	（注）1	否決（20.3%）

決議事項	賛成（個）	反対（個） （割合）	棄権（個） （割合）	可決要件	決議の結果
第6号議案の 修正動議	（注）3 —	（注）4 57,913 （3.9%）	（注）4 1,420,407 （95.1%）	（注）1	否決

- （注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
3. 会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。
4. 修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。なお、第3号議案の修正動議は、候補者2名について一括して決議しており、選任を否と提案された候補者3名のうち、原案における賛成の割合が最少の候補者の議決権数を記載しております。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上